

Title	報告文について
Sub Title	A propos du rapporté
Author	川口, 順二(Kawaguchi, Junji)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	1988
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.53, (1988. 7) ,p.112- 99
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00530001-0171

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

報告文について^(*)

川口 順二

0. はじめに

直接話法、間接話法などという概念は英、仏、日語などの言語記述に欠かせないものとして広く用いられている。しかし一見歴然としているこれらの概念もその理論的背景や、言語記述に於る適用を見ると決して透明なものではない。本稿の目的は特に日本語についてこれらの概念の提起する問題を位置づけ、今後の研究の方向を探ることにある。

近年の研究で注目すべきものの一つに Maynard (1986) がある。これは伝統的に話法研究の対象となっている。

(1) a. 男ハ懸命ニ「きりしたんナンカジャナインダ」ト強調シテイル

b. 男ハ懸命ニ自分ハきりしたんデハナイト強調シテイル

のような「ト」を用いた引用文の他に

(1) c. 男ハ懸命ニ自分ガきりしたんデナイコトヲ強調シテイル (p. 182)

のように「コトヲ」を用いての引用文が存在することを主張し、この類の間接話法の特性を調べたものである。この主張を認めると、話法の概念がより複雑なものになるが、同時に数多くの洞察を示唆されることになる。我々はこの方向でいくつかの考察を提示したいと思う。ただし Maynard の記述自体は重要な点で議論の余地を残している。従ってこの記述の問題点を指摘することは不可欠なものである。

§1 ではまず議論を進める上で用いる概念・記号の導入の意味で、伝統的アプローチを簡単に紹介し、その線に沿って Maynard の記述を紹介する。§2 で Maynard の記述の問題点を指摘し、§3 ではより広い視野から

の考察を提示する。

1. 伝統的解釈

1.1. 概念と用語

話法という用語は明快ではないので以下「報告」report ということにしよう。今ある発話活動により発話主体 S_0 が発話文 E_0 を発話したとする。この発話活動を発話主体 S_1 が発話文 E_1 を発話することによって共発話主体 S_1' (簡単に「聞きて」又は「読み手」と解釈しておこう) に報告する時、この E_1 を報告文と呼ぶ。 E_0 を発話する S_0 は共発話者 S_0' に対して発話するわけだが、これは例えばある男が他の人に

(2) 私ハきりしたんナンカジャナインダ

と云うことである。そしてこれを S_1 が (1) を E_1 として用いて報告することになる。

E_1 は E_0 を何らかの形で反影する部分がある。(1a) はカッコ内の部分「きりしたんナンカジャナインダ」、(1b) は「自分ハきりしたんデハナイ」がこれにあたる。又 (1a), (1b) 共に「ト」でこの要素が導入されている。この E_0 を反影する部分を E_2 と呼ぼう。 E_2 は「引用部分」などと呼ばれることがある。

E_1 から E_2 を除いた部分は、 E_0 の発話状況についての種々の情報である。特に「 E_2 ト」が修飾する E_1 の動詞 ((1) では「主張シテイル」) を V_1 と呼ぶことにする。従って E_1 は骨組みとして「 S_0 ガ $S_0' = E_2$ ト V_1 」を持つことになる。この骨組みを肉づけし、さらに種々の操作を加えることにより、 S_1 が E_1 を発話文として構築して S_1' に伝えることになる。

E_1 は直接話法と呼ばれる直接報告 Direct Report (以下 DR と略す) と、間接話法と呼ばれる間接報告 Indirect Report (以下 IR) の二種類が主要なものとして認められており、これは E_2 の形態的特性により区別される。すなわち、境遇性を持つ指示詞 (コ・ソ・ア)、人称詞、終助詞、敬語、又「...テモラウ/クレル」など人称と結びつく要素が DR と IR を区別する時の指標となる。基本的には E_0 のとりうる要素・形態が E_2 に

保持されれば DR, ということは E_0 の発話状況の特性を E_2 に受けつがれれば DR, E_0 のこれらの要素が E_1 の発話状況に応じて変換を受ければ IR とされる。

さて今度は E_0 の発話ということを中心に考えてきたが, E_0 は思考・認知という, 現実に発話文として現われなかったケースが考えられる。例えば

(3) 太郎ハ花子が来タト思ツタ

は報告文として E_1 であるが, E_2 に当る「花子が来タ」は太郎がそう思った時点で発話された必要はないのである。これは E_1 の V_1 が思考・認知の動詞の時に起る現象だが, Maynard をも含めて伝統的見解は思考・認知の報告も発話の報告と平行して扱っている。実際構文的に似かよったこの2つのタイプは, 仁田(1980)によると両者共「人間の活動であり, 何らかの意味で言語的レベルに属する活動を表わす」ものであり, 一方は「発話を中心とした外的な言語活動」を, 他方は「思考や認識や知覚といった内的活動」を表わし, 両者の相違は「聞きてめあてのムード」を E_2 にとりこめるか否かによって区別される (p. 189)。

報告文の研究は E_1 が DR から IR に変わる時どのような要素がどのような変換を受けるか, という点が中心になり, 遠藤(1982)のように E_0 を DR で報告する時 E_2 は E_0 のどのような点で変換を受けるか, という点を考察したものもある。他方 DR, 特に IR の E_2 は同じ一つの E_0 に対し種々の形をとりうることも意識されており, DR とも IR とも分類しがたい報告文——例えば鎌田(1981)の準間接話法, 井上(1983)の「トイウ」で終る中間話法など——が議論の対象となっている。

上に挙げた諸研究は日本語の報告文の諸相についての我々の理解を深めたものであるが, いまだに不明の分野として a) V_1 の位置に来る動詞の分類——仁田(1980)は伝統に従って発話動詞と思考・認知動詞という二分類を行っているが, 動詞が列挙されているだけでそのリミットは示されていない——, b) E_2 を導入する指標の考察——但し補文構造という異った観点からの研究は多数ある——, c) E_0 のステータス, d) なぜ V_1 に発話

とそして思考・認知の動詞が現われるのか、e) 報告とは一体何なのか、そしてこれは他のもの——報告文以外の文とは何か?——とどの点でどのように異なるのか、f) 特に、いわゆる伝聞マーカーの「ソウダ」は報告文とどのような関係をもつのか、g) 伝統的に扱われる E₂ 導入辞「ト」は日本語内で他の多くの用法をもつが、ではなぜこれが E₂ 導入に用いられるのか、等が残っている。次に紹介する Maynard (1986) は上記のうちいくつかの問題について示唆的である。

1.2. Maynard の「コトヲ」報告文分析

0. で挙げた例 (1) の c を再録しよう

(1c) 男ハ懸命ニ自分ガきりしたんデナイコトヲ強調シテイル

Maynard によると (1c) は報告文であり、特に IR である。「ト」を用いる (1b) も IR であるが、「コトヲ」報告文は E₀ の内容報告を志向するのに対し「ト」報告文 (IR) は E₀ を志向するという。以下彼女の指摘を紹介していく。

1.2.1. 「コトヲ」報告文の構文的分析

「コトヲ」が導入する E₂ は「コト」を修飾し、「コト」は先行する E₂ が従属節であることを示す。このことは次の観察に支えられる。

(i) 主題指標辞「ハ」は「コト」従属節内では対照の価値をとる時以外は排除される：

(4) a. 男ハ懸命に田中サン $\left\{ \begin{array}{l} ガ \\ *ハ \end{array} \right\}$ あめりかへ行ッたコトヲ強調シタ

b. 男ハ懸命ニ田中サン $\left\{ \begin{array}{l} ガ \\ ハ \end{array} \right\}$ あめりかへ行ッたト強調シタ

(ii) 「コトヲ」報告文は E₂ に対する主動詞 V₁ が伝達動詞でなければならぬ：

(5) a. 今日私ノ家へ来テ打明ル、ト嘆息ヲツイタ

b. 今日私ノ家へ来テ打明ルトイウコトヲ云ッテ嘆息ヲツイタ

c. *今日私ノ家へ来テ打明ルトイウコトヲ嘆息ヲツイタ

この例に見られるように Maynard は「コトヲ」と「トイウコトヲ」をまとめて「ト」と対立させる。

(iii) E₂ の主語は V₁ の直接目的となれない:

(6) a. 君ハ僕 $\left\{ \begin{array}{l} \text{ガ} \\ \text{ヲ} \end{array} \right\}$ 坊チャンドト考エテイルラシイガ...

b. 君ハ僕 $\left\{ \begin{array}{l} \text{ガ} \\ \text{*ヲ} \end{array} \right\}$ 坊チャンドトイウコトヲ考エテイルラシイガ
...

b で「ヲ」が取れないのは「僕」が従属節の要素であるからで、それに対し a では「僕」が「考エ(ル)」の直接目的として機能できる。それでは「E₂ ト」は何かということ、「ソウ考エル」/「*ソウト考エル」の対立から、これは様態の副詞句であるという。

1.2.2. 意味解釈上の特性

(7) a. *男ハ「日本ハマダマダ貧シイ国ナンダヨ」ト詳シク述ベタ

b. ?男ハ日本ハマダマダ貧シイ国ダト詳シク述ベタ

c. 男ハ日本ハマダマダ貧シイ国ダトイウコトヲ詳シク述ベタ

Maynard によると「詳シク」は E₀ の発話の様態を説明するもので、これが実際に E₀ で用いられた言語形態から注意をずらし引き離す機能をもつために「ト」DR の a と「ト」IR の b の不自然さを生じさせるという。

この観察から Maynard は次の結論をひき出す。

(8) *-to* is direct report oriented with immediate access and with the reporter's commitment to actual verbalization of the quote, whether it occurs with direct quotation [...] or with indirect quotation [...]. Conversely, the *koto-o* clause is suited exclusively for indirect reporting—with no commitment to quoting verbatim words but with the emphasis on the content itself—and therefore is less likely to co-occur with verbs that refer to actual verbalization. (p. 191)

以上紹介した他に、ディスコース内に於るスコープの問題が提起されているがこれは割愛することにして、次章で Maynard の論点の検討に移る。

2. 「コトヲ」報告文の検討

2.1. Maynard の分析の問題点

2.1.1. E_2 のタイプの制約

「コトヲ」報告文で E_2 に来ル文のタイプは疑問文、命令文、感嘆文を排除する。この制約は一般に連体節にあてはまるものであり、特に取りあげる必要がないように見えるが、しかし

(9) 太郎ハ花子ニスグ来ルコトヲ命ジタ

はどう扱うべきなのだろうか。 E_2 は「スグ来ル(コト)」だがこれ自身は命令の意を持たないことは明らかで、命令の解釈は V_1 「命ジタ」により与えられるのである。他方

(10) ?太郎ハ花子ニ次郎ガ来ルコトヲ質問シタ / 問イタダシタ

は不自然である。この場合「コト」は間接疑問を導入しないといえはそれまでのことだが、「ト」を用いる

(11) 太郎ハ花子ニ次郎ハ来ルノカト質問シタ / 問イタダシタ

が可能なので、そして (11) は IR と解釈できるために「ト」/「コトヲ」の対立を direct-oriented IR / content-oriented IR ととらえるだけでは不十分に思える。

他方 Maynard は「コトヲ」と「トイウコトヲ」を同じように扱っているが、後者を用いれば

(12) 太郎ハ花子ニスグ来イトイウコトヲ命ジタ / 云ッタ / 告ゲタ

(13) 太郎ハ花子ニ次郎ガ来ルノカ(ドウカ / 否カ)トイウコトヲ質問シタ / 問イタダシタ / キイタ

のように許容される文が得られる。しかも

(14) 太郎ハ花子ニ次郎ガ来タ $\left\{ \begin{array}{l} \text{コトヲ} \\ \text{トイウコトヲ} \end{array} \right\}$ 告ゲタ

では「コトヲ」も「トイウコトヲ」も可能である。従って「コトヲ」と「トイウコトヲ」は異った機能を持つもので、両者を一つにまとめて論じるのは無理である。

2.1.2. V₁ について

Maynard は「ト」も「コトヲ」も取れる ID 報告文の主動詞 V₁ は数多いが、「ト」報告文の方が優勢であるとする (p.193)。

「コトヲ」を取りうる伝達動詞には次のようなものがある。

- (15) 言ウ, 話ス, シャベル, 語ル, 断言スル, 力説スル, 知ラセル, 教エル, 耳打チスル, 取次グ, 告ゲル, 報道スル, 披露スル, 予言スル, 付言スル, 誓ウ, 提案スル, 宣告スル, 声明スル, 宣伝スル, 発表スル, 布告スル, 公布スル, 報告スル, 申シ入レル, 申シ出ル, 申シ送ル, 証言スル, 自白スル, 白状スル, 告白スル
...

このようなリストを作成することよりも「コトヲ」を取れない伝達動詞を挙げる方が興味深いだろう。しかしその前に「書ク」、「電報スル」など書かれたメッセージによる伝達の動詞も「コトヲ」を取りうることをつけ加えておこう。

既に見た間接疑問の排除により「質問スル」の類, 例えば「尋問スル」、「問イアワセル」などが「コトヲ」を取らないことになる。

返答の動詞——「答エル」、「返事スル」、「回答スル」...——はヲ格目的語を取りにくく「コトヲ」とは共起しない。

「評ヅル」、「批判スル」、「非難スル」、「告発スル」、「議論スル」、「相談スル」などの議論・批評の動詞や、「詫ル」、「謝ル」、「申シ訳スル」、「弁解スル」、「釈明スル」など弁解の動詞はヲ格名詞句が批評や弁解の契機・対象を示すもので

- (16) 太郎ハ花子ニ約束ヲ破ツタ $\left. \begin{array}{l} \text{ト} \\ \text{コトヲ} \end{array} \right\}$ 非難シタ

では「コトヲ」が IR として「ト」と類似しているように見えるが

(17) 太郎ハ遅刻シタ $\left\{ \begin{array}{l} ?ト \\ コトヲ \end{array} \right\}$ 釈明シタ

では「ト」と「コトヲ」で全く意味が異ってしまう。

伝達動詞ではないが発話に深くかかわるものに「聞く」とこれを用いた「聞き知ル」、「聞きダス」、「聞き込ム」などがある。これらの動詞は E_0 の発話状況で E_0 の受け手としての共発話者 S_0' を主語にとる。「聞く」は「ト」を用いると

(18) 太郎ハ花子ニ / カラ次郎ガ来ルト聞イタ

のような報告文に近い文型をとる。又

(19) 太郎ハ花子ニ / カラ次郎ガ来ルコトヲ聞イタ

のように「コトヲ」も可能である。「ト」と「コトヲ」に共通するのは

(20) 太郎ハ次郎ガ階段ヲ降りテクルノヲ聞イタ

のように「ノ」を用いた時に得られる純粋に聴覚的な解釈を持たないことである。「聞く」の合成語は別としても、「耳ニスル」という表現を見ると、

(21) 爆発ノ音ヲ耳ニシタ

のように純粋に聴覚的解釈を許すのに

(22) 太郎ハ次郎ガ来ル $\left\{ \begin{array}{l} ト \\ コトヲ \end{array} \right\}$ 耳ニシタ

のように「ト」や「コトヲ」をとると (18), (19) と同じ解釈になる。すなわち聴覚によってとらえた E_2 を知識としてもっているという意味であり、伝達の枠組を越えて思考・認知の動詞に近づくのである。「ト」報告文が DR にも IR にも用いられることは明らかであるが

(23) 太郎ハ花子カラ次郎ガ来ル $\left\{ \begin{array}{l} ト \\ コトヲ \\ ?ヲヨト \end{array} \right\}$ 聞イタ

で「来ルヲヨ」が典型的に DR 志向の終助詞を持つために「ト」を用いても座りが悪い。このことは「聞く」が発話 E_0 を前提としながらも思考・認知の動詞に近づいていることの現われではないかと思われる。

但し「ト聞ク」は常に DR を排除するわけでもなく、又思考・認知の動詞が DR 志向の E₂ と共起できないわけでもない。例えば (23) で「来ルヲヨト聞イタ」の直後に「ソレデスグニ部屋ヲ出テ行ツタノダ」を続けたり、又は「聞イタ」を「聞イタモノダカラ…」としたり、又はより簡単に「聞イテイタ」にしたりすると許容量が増す。他方思考・認知の動詞が DR 的 E₂ と共起しうることは

(24) 花子ハワタシアンナ人ト会ウノハモウツクヅク 厭ダワ! ト思ツタ

のような例を見れば明らかであろう。

「聞キダス」、「聞キ込ム」、「聞キ知ル」などは「ト」をとっても DR と共起できない。(24) のような可能性もなくなってしまうのは「知ル」に近い解釈になるからであろう。

Maynard が「コトヲ」報告文は V₁ が伝達動詞でなければならないとしたことは 1.2.1. の (ii) で見た。この段階では思考・認知の動詞は問題とされていなかったの、我々もひとまずこれを考察からはずそう。

彼女の出した例文は (5) で a が「今日私ノ家へ来テ打明ル、ト嘆息ヲツイタ」である。無論「コトヲ」や「トイウコトヲ」を「ト」のかわりに置くと非文となる。(5a) は「私」と「来テ」を見ると IR であると思われるが、Maynard 自身「ト」の前にコンマを打っていて E₂ の後に休止があることを示している。E₂ を終助詞「ヨ」、「サ」などで終らせることは (5a) では IR であるために不可能である。

E₂ の後の休止は DR をマークするのに用いられることがあるもので独立文のイントネーションを伴う。IR にも同じ現象が起りうるので判断がむずかしいが、(5) のタイプが必ず休止を要求するのでたとえ IR であっても E₂ をカッコでくくっているような印象を受ける。ただしこれは単に「…シタ時、シテカラ」の解釈の「ト」と区別するために介入するのかもしれない。E₂ が DR で終助詞を伴っていればこのような危険はない筈だがにも拘らず休止は義務的である。この問題は今後の研究課題とする。

さてこの「E₂ ト V₁」の構文は Maynard 自身指摘するように E₂ が

DR の例が多い。E₂ は発話のことも思考・認知の内容のこともあるが、それが起る時点を t₂, そして V₁ が示すことがらの時点を t₁ とすると、t₁ と t₂ の間の関係は (5a) では t₁ が終了して t₂ が出現する (t₁>t₂) か、又は t₁ が終了する前に t₂ が始まり t₁ が終了しても t₂ は終了していてもいなくても良い (t₁⊃t₂ 又は t₂ の一部分が t₁ と重なる) というものである。他方 E₂ の発話主体又は思考・認知の主体は V₁ の主語と同定され、E₂ を発話又は思考・認知することと V₁ のことがらとの間には何らかの因果関係が成立することが多い。(5) では S₀ が S₀' (=S₁) の家に行って打明け話をすると言ったことは S₀ が嘆息をつくことを引きおこしたか又は 2 つのことがらは同じ原因に由来すると解釈される。

(25) 「ヤッパリ君ノ顔が見タクナッテネエ」, ト太郎がどあヲ開ケテ入
ツテ来タ

のような文では t₁ は t₂ が始まった後で契機し、そして E₂ は V₁ の説明である。

「ト」はこのように先行する部分と後に来る部分が夫々 ことがらを示している時、両者の間に種々の関係を打ちたてるのに用いられるマーカーである。報告文を離れても時間的継起(「太郎ハ花子ヲ見ルト逃ゲ出シタ」, 「太郎が来ルト花子が帰ツタ」)や条件(「モシ太郎が来ルト困ル」)をマークするが、「E₂, ト V₁」はこの観点から考えていくべき問題ではないかと思われる。もう一步進んで「ト」報告文自体を一般的に「E₂ ト V₁」として考えると E₂ の主体 S₀ と E₁ の発話主体 S₁ という二つの主体間の関係からの分析が予想されよう。未だ思弁の段階を越えないので「ト」についての調査は今後の課題である。

2.2. 再び伝統的「話法」観について

Maynard の「コトヲ」記述について言及しなかった問題(「ハ」の出現、E₂ を形容する副詞句、等)が残っているが、ここではより一般的に報告文についての問題を提起しておく。それは E₀ のステータスについてである。

DR と IR を語る時、DR の中の E_2 があたかも E_0 とほぼ同じ形をもつと見なし、IR はその変換にすぎないと考えられてしまうことが多い。しかしながら E_0 は例外を除いてはもはや正確な再構成が不可能な存在である。しかも V_1 が思考・認知の動詞の時は E_0 自身言語外の存在であり、再構成ということを考えること自体がおかしいと思われる。

従って DR と IR の関係が中心的問題となるが、ここで変換の対象となるのは既に述べたように境遇性を有する要素——直接的又は間接的に——のみである。逆に云うと報告の種類を越えて保持されるのは指示値にかかわるこれらの要素のみであり、それ以外のものは何らその DR の E_2 に対しての同一性を保証されることがない。ある E_0 について DR にせよ IR にせよ異なった形の報告文はその数を限定しがたく、人称詞、指示詞など数少ない要素についてはその指示値の同一性が各種変換によって維持されるがそれ以外は基本的な E_0 の意図を除いては——そしてこれさえも S_1 による解釈の対象となるが——構文、語いの段階で数多くのヴァリエーションが可能なのである。従って「ト」報告文を考える時はその内在的諸特性が調査の対象となり、他の構文との関係は直接には接近できないものではないかと思われる。

にも拘らずいくつかの構文がパラフレーズ関係を持つ時、例えば「ト」報告文の DR と IR、又「ト」報告文と「コトヲ」報告文間の関係であるが、これを説明するには特定することのできない E_0 や典型的価値を付与される DR の E_2 に頼らずに、より広い視点からの考察が必要になる。

3. 報告とは何か

紙幅の関係上簡単にパースペクティブを述べておくことにする。

まず「コトヲ」についてだが、これを報告文に限らずに考えると、「コト」で導入される補文が概念を表わすといわれる。このような記述の問題点は「概念」という用語が十分に規定されずに用いられることであるが、この観点から「コトヲ」報告文を「ト」報告文と比べると、この違いは E_2 が陳述の対象となっていないかいるかに関わるようである。より一般に連

体節は陳述力を欠くもので、それが「コトヲ」報告文の E_2 にも当てはまる。「次郎が来ル / 来タコト」は断定、宣言、告白などの対象となりうるが、それはあくまで V_1 に負っていて、「 E_2 コト」自身は断定、疑問などを持ってはいない。「ト」報告文では E_2 が陳述の対象となっているか又は既に対象となったものの再録である。「ト」に主題指標辞の「ハ」を付けた「トハ」は

- (26) a. 太郎が来ルコトハウレシイ
 b. 太郎が来ルトハウレシイ

を比べると判るように「太郎が来ル」が断定された時に用いられ、それに対し「コト」を用いた a では断定が無くとも良いのである。

この意味で「 E_2 コト」は抽象名詞と類似する。

- (27) a. 太郎ハ次郎ガ着イタコトヲ知ラセタ
 b. 太郎ハ次郎ノ到着ヲ知ラセタ

V_1 によって「 E_2 コト」が前提と見なされることがあるが、これは b のような抽象名詞を用いても同様であろう。

次に報告文を考える時忘れてならないのが伝聞マーカの「ソウダ」である。

- (28) a. 義経ハソノ後大陸ニ渡ッテじんぎす汗ニナッタソウダ
 b. 義経ハソノ後大陸ニ渡ッテじんぎす汗ニナッタトイウ

b の「トイウ」は井上 (1983) が中間話法と呼んだものである。「ソウダ」の分析は用法を細かく調べなければならないが、2.1.2. で言及した「聞ク」の意味特性との類似が顕著である。この問題については稿を改めて考察する。

最後に次の例を考えてみる。

- (29) 「㉔ あなたの言われるところでは、メアリー・ゲラードの死に関しては、いうところのエリノア・カーライルの動機は実にばかげたものである。㉕ つまり、彼女は、絶対にそういう人間ではないということでした。㉖ とところが、ここにちがった解釈が出てきておりますよ。㉗ エリノア・カーライルは、自分の相続すべ

き財産を、他人に横どりされるかもしれないという怖れを抱いていた。㉔ その手紙はそう警告し、叔母上のとりとめもない言葉は、その怖れをさらに強めるものでしかなかった。㉕ 階下のホールには、いろいろな薬品や医療器具の入った鞆が置かれていた。㉖ モルヒネの注射薬をぬき出すことは容易にできた。㉗ そして、私の知るところによると、あなたが看護婦たちと食事をしておられた間、彼女は、ただ一人で叔母上の病床につき添っておられたのではないですか」(クリスティ『杉の』早川文庫 p.196)

文に ㉔, ㉖ などと記したのは、レフェランスの便宜のためである。

注目すべき点はデス・マス体の使用の有無である。この使用は ㉖, ㉔, ㉗ の三つの文で残りは用いられていない。後者のうち文 ㉔ は読点で ㉖ と区切られているが、実は同一文であり、㉖ の「トイウコトデシタ」にかかる解釈できる。問題は ㉕~㉗ で、これらすべてが ㉔ の「ノデハナイデスカ」にかかっていると見られないことはない。確かに ㉔ で異った解釈の可能性が示唆され、㉕~㉗ はその内容である。この全体が「ノデハナイデスカ」でまとめられていると見るのできるのである。複数の文を統合する「ノダ」や「トイウ」については Inoue (1982) に言及がある。

しかし他の解釈も可能である。㉕~㉗ は話者がそれ迄に得た種々の情報を整理し要約している部分である。伝聞に基いた情報を順序だてて並べ最後に確認を求めているのだが、かといって話者がこれらの文の内容を自分自身のものでして断定しているとはいえない。確認を求めるための情報列挙にすぎないのである。とするとこれらの文は ㉗ を除いてはあたかも報告文、特定して提示しない S_0 が話者 S_1 に対して発話した文をまとめた IR の報告文として読むことができる。

こう考えると ㉔ も一種の報告文として再解釈できる。ここでは S_0 が「アナタノ言ワレルトコロデハ」によって特定化されてはいるものの ㉕~㉗ と同じ解釈である。

このような普通体の使用は「ノダ」、「トイウ」の他 Maynard が報告文の「...ト V_1 」についても指摘しているが、「...ソウダ」にも観察でき

よう。デス・マス体の文章の中に突如現われる普通体の文の出現理由はこの外にもあるかもしれないが、報告がその重要な理由の一つである。

4. 結語

Maynard の「コトヲ」報告文の記述は DR / IR の枠組を越えて報告という現象の深さに注目する契機となった。失われた E_0 を DR の E_2 で代用させて報告という現象を狭くとらえるかわりに S_1 と異なる主体——たとえそれが結果的には S_1 と同定される主体であろうとも——としての S_0 の発話又は思考・認知内容の報告というより広い、従ってより緩やかな観点から問題を考えたわけである。そこで表面に出てきたのが「ト」、
「コト」などのマーカーのより一般的な記述、解釈と、そしてディスコース内での丁寧体から普通体への変換であった。他方人称詞、指示詞など境遇性をもつ要素の変換は指示値の保持という比較的 trivial な段階に位置させることとなった。元来本研究は対照言語学的見地から進められたものだが今回は日本語のみにしか言及できなかった。機会をみて他の言語に観察を拡大していくことにする。

(*) 本研究は 1986 年度慶応大学研究補助を受けた。

[文 献]

- INOUE, K. (1982). 'An interface of syntax, semantics, and discourse structures' *Lingua*, 57.
- MAYNARD, S. K. (1986). 'The particle *-o* and content-oriented indirect speech in Japanese' in Coulmas, F. (ed.) *Direct and Indirect Speech*, Berlin, Mouton de Gruyter.
- 井上和子 (1983). 「日本語の伝聞表現とその談話機能」, 『言語』 Vol. 12, No. 11.
- 遠藤裕子 (1982). 「日本語の語法」, 『言語』 Vol. 19, No. 3.
- 鎌田 修 (1981). 「日本語の間接語法」, 『言語』 Vol. 20, No. 9.
- 仁田義雄 (1980). 『語彙論的統語論』. 東京, 明治書院.